再評価結果(令和4年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局 国道·技術課 担当課長名:長谷川 朋弘

事業名 一般国道18号 上田バイパス(延伸) 事業 |一般国道 事業 国 土 交 通 省 区分 主体 関東地方整備局 起終点 自:長野県東御市本海野 延長 4. 1km 至:長野県上田市国分 事業概要 -般国道18号は、群馬県高崎市から新潟県上越市へ至る延長約194kmの主要幹線道路である。 上田バイパス(延伸)は、現道である国道18号の交通混雑の緩和と交通事故の減少、沿線地域の開発・ 発展等の支援を目的とした、東御市本海野から上田市国分までの延長4.1km、4車線のバイパス事業である。 H23年度用地着手 H21年度事業化 S46年度都市計画決定 H29年度工事着手 約184億円 事業進捗率 約40% 供用済延長 0.0km 全体事業費 (令和3年3月末時点) 10,200~26,500台/日 計画交通量 B/C 総費用 (残事業)/(事業全体) 総便益 (残事業)/(事業全体) 費用対効果 基準年 1.7 分析結果 (事業全体) 100/194億円 325/325億円 令和3年 事業費: 76/170億円 走行時間短縮便益: 315/315億円 (残事業) 3.3 維持管理費: 24/24億円 走行経費減少便益: 6.8/6.8億円 交通事故減少便益: 2.9/2.9億円 感度分析の結果 【事業全体】交通量 :B/C= 1.6~2.2 (交通量 ±10%)【残事業】 交通量 :B/C=3.0~4.4(交通量 ±10%) (事業費 ±10%) 事業費 : B/C= 1.6~1.7 事業費 : B/C=3.0~3.5 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C= 1.5~1.8 (事業期間±20%) 事業期間:B/C=3.0~3.4 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①交通渋滞の緩和
 - ・上田市の生活圏域での移動手段は、約8割が自動車を利用。
 - ・国道18号現道では、慢性的な速度低下が発生。
 - ・上田バイパス(延伸)の整備により、国道18号現道の交通がバイパスに転換し、渋滞緩和や移動時間 の短縮が見込まれる。
- ②交通事故の減少
 - 国道18号現道では、慢性的な速度低下が発生しており、追突事故も多数発生。
 - ・上田バイパス(延伸)に交通が転換することで、交通事故の減少が見込まれる。
- ③沿線地域の開発・発展等の支援(物流)
 - ・上田市の製造品出荷額は5年で約2割増加(H30年はH26年に対し1.2倍)しており従業者数も増加傾向。
 - ・上田バイパス (延伸) の整備により上田菅平ICからの30分圏域が拡大し、工業団地が集積する丸子地 域は高速道路へのアクセスが向上。
 - ・工業団地と高速IC間の所要時間短縮により、更なる工業振興、雇用創出に期待。
- ④沿線地域の開発・発展等の支援(観光)
 - ・上田バイパス(延伸)の周辺には、歴史的観光地やアジア最高位の椀子ワイナリーが存在。
 - ・上田バイパス(暫定2車線)供用後、沿線の観光地利用者数は約2倍(H17に対するH27比率)に増加。
 - ・上田バイパス(延伸)整備により、主要な観光地間の所要時間短縮が図られ、観光地周遊機会の増加 に寄与。

関係する地方公共団体等の意見

長野県知事の意見:

一般国道18号は、本県及び国土の骨格となる重要な道路であり、「上田バイパス(延伸)」は、地域における交通の安全・円滑化、高規格幹線道路へのアクセス性向上、観光の活性化に必要不可欠な事業です。

ついては、事業を継続し、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要望します。 また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いしま。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

地元情勢の変化等事業を巡る社会経済情勢等に変化が見られない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・昭和46年度都市計画決定、平成21年度事業化、平成23年度より用地取得着手、平成29年度より工事着手。
- ・用地取得率は約64%(令和3年3月末時点)。
- ・平成29年度から上田市区間の橋梁工事に着手。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・用地交渉難航、近年の集中豪雨の雨水流入抑制として調整池の追加設置により、事業期間を6年延伸。
- ・引き続き、早期完成に向け事業促進を図る。

施設の構造や工法の変更等

- ・近年の集中豪雨の雨水流入抑制として調整池の追加設置。
- ・技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。

対応方針 : 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図 国道18号 上田バイパス 延長11.5km 上田バイパス(延伸) 暫定2車線開通 暫定2車線開通 亩 富山県 (H21.3) 延長4.1km (S63.3) 山市上塩尻 群馬県 上田市国分 延長5.6km 延長1.8km 再評価対象区間 上田菅平IC 岐阜県 新田 上信越自動車道 長野県 E18 (主)小諸上田線 中央北 国道18号 上田バイパス(延伸) 堂磐城4 東御市 中央東 至 山梨県 上塩尻東 常田3 小諸市 至 長野市 常田 田市しなの鉄道 国分1 下之条北 壬曲川 凡例 (一)上田塩川線 宮島 上田市 再評価箇所 ■■■■事業中区間

- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。